

第7回南牧村学校づくり委員会 議事録

議事日程

平成28年11月21日(月曜日)午後7時00分開会

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 委員長報告
 - ・村長との懇談
- 4 意見交換
 - ・前回の議論を踏まえて
- 5 その他
- 6 閉会

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

会議出席委員

林 崇介 渡邊 壽美 高見澤 一男 薩田 聡 原 和則 井出 嘉也
高見澤 要 佐々木 撰 矢野 勝彦 町田 喜範 武井 晃 井出 正吉
菊池 武元 坪井 則男 井出 真紀 横森 誠
(以上16名)

欠席4名 新海 勝則 新海 秀幸 渡邊 忠一郎 吉澤 安則

事務局職員出席者

総務課長 津金 昇三 企画係長 井出 聡
教育長 井出英夫 教育次長 井出 浩美 学校教育係長 井出 一生

傍聴人

井出 邦彦 高見澤 みち子 高見澤 ふみ子

開会 午後7時00分

◎開会の宣告

事務局井出次長 みなさん、こんばんは。学校づくり委員会開催の時刻になっておりますので、ただいまから始めさせていただきます。渡邊副委員長より開会をお願いいたします

す。

渡邊壽美 副委員長 みなさん、こんばんは。それでは、ただいまより第7回南牧村学校づくり委員会を開会いたします。

◎議事

事務局井出次長 林委員長、ごあいさつをお願いいたします。

林崇介 委員長 あらためましてこんばんは。この学校づくり委員会も、5月末の梅雨の季節から季節を重ねて秋深くなってまいりました。その間、今日で全体会議7回目になりますが、視察2回、講演1回、そして専門部会が並行して4回開かれると。そんな中でだんだんこの委員会としても本来の答申という目標に向かって進んでいかなければならない時期になりました。今日皆様、ぜひ積極的なご意見を賜りますようよろしくお願いいたします。私のごあいさつ終わります。

事務局井出次長 はい、ありがとうございます。それではお手元の次第によりまして進めさせていただきますが、はじめに言うべきでしたが、本日北小の矢野校長先生、中学校の武井校長先生は、別の会議がまだ長引いておりますので、終わり次第こちらにいらっしやることになっておりますのでよろしくお願いいたします。それでは、次第をご覧ください。3番、委員長報告とございます。村長との懇談となっております。前段私の方で説明させていただきたいと思えます。先週であります11月18日金曜日でございますが、午後3時から、当教育委員会では平成28年度第2回総合教育会議というのを役場で開催いたしました。この会議は、村長と教育委員の懇談と言いますか、教育行政全般について懇談をする会議でございます。その席上、議題の中に当然、現在の学校づくり委員会の議論の内容等を報告させていただきました。その第2回総合教育会議が終了後、午後4時から林委員長をお呼びいたしまして、役場の方で村長、教育委員、林委員長の懇談会を持ちました。林委員長は、この中央公民館で心配ごとの合同相談会というのがございまして、ここ中央公民館にいらっしやいましたことから急遽懇談を持ちましょうということになりました。この後、林委員長からその際の懇談の内容を皆様にご報告させていただきたいと思えます。それでは委員長お願いいたします。

林 委員長 ただ今の村長との会合の終わりの部分で、村長の求めに応じて、この委員会の経緯を説明させていただきました。それは、先ほど申し上げました全体会議7回、視察、あるいは講演、専門部会というようなものを報告させていただきました。そしてこの意見を集約されたものとしては、地域の中の学校づくりというのは、皆さま大方どおりの意見と報告させていただきまして、その中で、小学校は2校統合すると、これは皆さま多くの意見でございます。引き続いて小中一貫校というような雰囲気になってきているということをご報告申し上げました。村長からは、もし統合された小学校2校、あるいは中学校を足した状態で新築ということであれば、財政的には村としては対応できるという力強いお話がございました。そして大事なことは、この地域づくり、村づくりの中

で、学校の占める存在が非常に大事だということは村長の話にもありました。これは、私どもがこの委員会で皆様のご意見を集約してきたことと、ほぼ同じような状態でありました。私どもとしては、年が明ければ私たちももう先が無いという雰囲気になって、具体的な答申そのものの状態になるということは申し上げて、しっかり仕事をしていきたいということを申し上げました。以上、村長との懇談の内容でございました。骨格としては、財政的に対応できるということが、私、委員長としても心強く思った次第でございます。以上でございます。

それでは村長との懇談、私の説明についてなにか皆様のご意見があれば、あるいは質問があればお伺いいたしますけれども。財政的なことでも、この前この全体会議で総務課長さんあるいは教育長の方から対応できるという話がありまして、そういった村の幹部の人達が話しをしていただいたとおりでありまして、とにかく村にとって学校は大事と、そのことをとにかく進めてほしいというような意見が強くあったですね。いかがでしょう、特にご質問とか感想。無ければですね、一応私のセクションとしての3番の所は終了いたしました。4番の意見交換、今の感想その他はなかったですけども、もう少し幅を広げて、この学校づくり委員会に関してご意見を賜ればありがたいと思いますが。できることなら指名をしないでいきたいと思っております。

分かりました。そうしましたらですね一応、前回皆様と討議、あるいは結論を出したことについてちょっとおさらいをさせていただきます。

小学校を統合するとすれば、統合校舎を利用するという方は1名おられたように思いますが、圧倒的多数で新しく建設するというお話がございました。それから教育ビジョンについては、いわゆるふるさと学習を中心にした教育ビジョン、これは専門部会から出していただいたんですが、そのことについて、やはり賛成多数ということでございました。それから大事なことで、学校施設の複合化と言いますか、私たちは賑やかさの確保ということで学校に付随する、保護者だけでなくて村民が集えるような、具体的には図書館とかいろいろ多目的にとお話が出ておりましたが、そういった複合化された中心にある学校ということについて、これも皆様賛成が圧倒的多数でそうやっていこうと賜りました。その3つについて、この前の私の村長への報告もそのことがあったんですけども。統合して危惧されることで、スクールバスの運行が非常に複雑になって大変だということは、これは解決可能だと思いますが。冬期間の運動不足ということについても、悪天候の場合でも使えるような場所とか、あるいは信濃町、佐久穂で拝見しました一直線80メートルくらいの徒競走の廊下を活用するとかですね、そういったことで解決できるというふうにこの前のここでもそういう意見がございました。その辺のところを再度皆さんの確認を取っていききたいと思っております。それがイコール具体的な最終的な答申に盛り込まれていくことですので、大事なことですので、ご意見を賜りたいと思っております。

それではご意見が無いようでしたら、校舎は新しく建設する、多数の意見ですね。そ

れから教育ヴィジョン、ふるさと学習を中心とした皆様多数のご意見と。複合化された学校ということで皆様の意見が中心に、答申に盛り込まれるということになりますけれども。小学校を統合することについて、あるいは新しく新設することについて、この委員会ではどこに新設するとかについては、踏み込まないといいますが、答申案をまとめるためには踏み込めない、この委員会が空中分解する可能性がありますので、それは今までの過去の経験から学習してきたことで、それについては検討しないということでございます。そして主に PTA 会長さん、保護者会長さんの方々が、児童を擁しておられる 0 歳から 15 歳の児童の問題に一番密接に関わっておられるわけですが、前回の委員会でもいわゆる住民・保護者の声を聞くということについて何らかの、聞かないのか聞かならばどうするかというようなことに、この委員会の意見をまとめていかなければなりません。いかがでございましょう。PTA 会長さん 3 名の方、あるいは保護者会長さん。特にトップにはご指名はしたくないんですが、いかがでございましょう。はい、お願いします。

佐々木 委員 この委員会が始まる最初の時に、検討・議論と進め方の流れというプリントが配られました。その中では、この委員会を設置して話し合いを進めて、その中で保護者、住民との意見交換の機会を積極的に設ける中で、関係者の意向を受け止めながら新しい学校づくりに向けて価値観を共有できるように開かれた議論と検討を展開して行くものとするというように書かれています。そういうふうに説明を受けて実際検討を進めてきたと思います。検討を進めてきている中で、やはり地域の住民だとかの意見だとかを積極的に聞いてきたかどうかということを思うと、決して積極的に聞いてきてはいないんじゃないかと思います。ですので委員会として、やっぱり村民に対して意見だとか思いを引き上げるくみ上げる、そういうような作業が必要じゃないかなと気がします。前回の時には野辺山の区長が言われて、それに対しては、それぞれの区で住民からくみ上げることをしてください、PTA についてもそれぞれの長が動いてやってくださいみたいなニュアンスで前回の時、言われたと思います。実際それを受けて僕たちはそういう作業をしなければ、保護者会長なりそれぞれの長として伝えなきゃいけないと思うんですが、なかなかそういった作業が順調に進んでいないというのが現実です。ですのでその辺を委員会としてどういうふうに考えるのかというあたりとかを聞きたいということ。やはり住民の意見を聴取するのを積極的にやっていかないといけないんじゃないかなという気がします。

林 委員長 はい、ありがとうございます。ほかの保護者会長さん、あるいは PTA 会長さんいかがでしょう。今の佐々木委員さんの意見に対してでも結構です。独自の意見でも結構です。

原和則 委員 南小の方も、結構他の人もこの委員会自体知らないんで、何をやってるのかも知らないんで、そういったことを知らせる意味でもアンケートとかやれば、皆さんも自分たちにこういう学校の問題が迫っているというのを知る意味でも、そういうことを

やった方がいいと思います。

林 委員長 はい、ありがとうございました。今アンケートという言葉が出ましたが、いろいろ懇談会とか説明会とかアンケートとか住民の声を聞く手段がいくつかあると思いますが、ほかの会長さんいかがでございましょう。

薩田聡 委員 最初の会で私の方からアンケートを取りたいと話した時に、個々に取ると内容だとかニュアンスが微妙に違ったりするので、例えば教育委員会がまとめて製作してはどうかというような話だったですけれども、私としては一か所から出して同じ話を聞いた方がいいような気がします。

林 委員長 はい、ありがとうございました。中学校のPTA会長さん、いかがですか。

井出嘉也 委員 今皆さん触れた通り、皆さんの意見を吸い上げる努力は必要だと思います。答申が、形がどうなるかはっきり分からないんですけれども、答申の方向性という前回の資料見て、上から1・2・3のことは委員長さん確認されましたけれども、私個人で言うと概ね賛成なんですけれども、条件付きということになると思います。このままそっくりという訳にはいかない、いかないというか、付け足したいことがあるということで、下の方に、答申書の中に付帯意見として記載されると書いてありますけれども、それがどういうふうになるかという、やっぱり信濃町から出された答申書のような形になるかと想像はしているんですけれども。そうすると前回いただいた信濃町から出た答申の資料のように、付帯意見というような右側のような形になるのかと。これを見ると若干言葉があいまいといいますか、もう少し必要なことは強く主張できるような形で意見として出していただければ、それはそれでいいかなと思います。例えば例をいいますと、統合後の施設の複合化ということというと前回も申しましたけれども、集中させるということは空疎になる所が当然出てくるので、そういうところのアフターケアといいますか、見ていった方がいいということも入れてもらいたいなど。学校には直接関係ないのかもしれないかもしれませんが住民的な考えからすると、そういうことも伝えたい。それができれば答申書に明示してもらいたいと思います。

林 委員長 分かりました。大事なことでございます。全体的に答申書、どうというふうに記載するかということにまで及んだご意見ありがとうございました。あと一人、保護者会長さん、要さんお願いします。

高見澤要 委員 実はこないだの南牧保育園の保育参観がありまして、ちょっと時間をいただいて3歳以上の保護者になりますけれども、この委員会の紹介をさせていただきました。やはり出てきた保護者の方、委員会が行われているということ、知らない方もいらっしゃるし、ホームページで議事録が見れるということとか知らないという方も結構いらっしゃるし、そういう意味では、そこで話ができたというのは良かったと思うんですけれども、その方たちが話をして気にされてたのは、結論はいつ出すんですかとか、結論がそのまま村の意見になっちゃうんですかとかの意見がありまして、その辺は私の方でも説明して、このまま決まるわけではない、判断材料ができるだけなんですという

ような話はさせていただいたんですけど、意外と一番関わってくる保護者の方々に浸透していない。どこかちょっと驚きもありました。そういったこともあって、もっと発信ということが必要じゃないかと。それから意見を皆さんに聞く前に、こちらで議論している小中一貫校とは何ぞやというそこらへんも多分保護者の方々、ピンと来ていないこともあるようです。それはもしかしたら、答申を出してから保護者等に意見を問うたりする時でいいのかもしれませんが、委員会として議論している内容というのは、自然とホームページ等で知られればいいんですが、なかなかそこを覗きに行ってみるといっての方が実際におられなかったということも重要な部分もあると思いますので、何かしらの方法で、そこらへんに興味を持てるような発信の方法がないだろうかということとは感じました。

林 委員長 分かりました。私も地域の懇談会とかいろいろ会合とかで、学校づくり委員会については広報してきたつもりですが、みんなのみなみまきにもその都度この会合の報告みたいな載っているんですが、なかなか読んでいただけないということは、他の問題についてもいえると思いますので、またそのことについては考えていかなければならないように思います。いかがでしょう、今、いわゆる実際に子どもを抱える PTA 会長さん、保護者会長さんの、住民の意見を聞くということで集中して彼らの意見を出してもらいましたけれども。区長さん方、あるいは公募委員の方々、住民の意見を聞くということについてどなたか挙手をしてご発言いただければと思います。そうすると、また私の方からご指名するとなってしまうかもしれませんが。いかがでしょう、広瀬の区長さん。ご意見賜れますか。

菊池武元 委員 今、PTA の会長さん、保護者会長さんですか、本当に自分の子どもを持っている人たちですし、むしろなんというか私達、子育ても終わっちゃったし何かびんと来ない部分もあるかもしれませんが、やはり集まれる範囲、どのくらい参加されるかわからないですけども、そういう説明会ですか懇談会ですか、そういうものは必要だと思います。それが全村民を対象という必要ないと思うんですけど、例えば先の話なんだけれど、全戸アンケートとかそういうのはやらない方がいいんじゃないかなと思うんです。そういうことは、一会場、何会場でもいいんですけど、説明した中で意見を問うようにしてある程度煮詰めるんですか、俺は関係ねえやって人にアンケート取っちゃうと結構無責任なこと、言っちゃあなんなんですけど、俺たちは関係ねえやということで増えちゃうと。もっと真剣な人ということではないけれど、切実な人達の説明会みたいなのは必要かなと思います。それが出てこれる人、出て来れない人いるかと思いますが、やる必要はあると思います。答えになりますか。

林 委員長 ありがとうございます。正吉さんいかがでしょう。住民の声を聞くということについて。

井出正吉 委員 今までここで話したことがすべてだと思います、自分が。みんな、話し聞いていますと、やっぱり学校の現状を憂いていると。ということは耳にします。とい

うことはやっぱし、子どもが少なくてやりたいことができなかつたりとか、そういう話は聞きます。それで今、広瀬の区長さんが言いましたが、子どもを持っている保護者だけが、責任を持ったり関心を持っているわけじゃありません。自分の村を良くするには子どもが居なくても孫が居たりしますよね。そうするとやっぱし、自分の血がつながった子どもがいい学校で勉強してもらうことは大切なことだと思いますし、だからやり方とか方法とか、なるべく詰めてやった方がいいと思います。以上です。

林 委員長 はい、ありがとうございます。お願いします。

菊池武元 委員 ちょっと説明がうまくいかなかったかもしれませんが、海尻の区長さんが言われることが私の意見でもあります。保護者だけを集めるとかじゃなくて、全員が寄ればいいことなのかその辺よく詰めて、全村民というか対象者が。だから海尻の区長さんのおっしゃられることに賛成であります。

林 委員長 はい、ありがとうございました。野辺山の区長さんいかがでございましょう。

坪井則男 委員 前日も申し上げましたけれども、住民の皆様の意見を聴き取るという作業は大切なことだと思うんですよね。これは大きな大義を実現するためにも、やはり全員が賛成ということはありませんけれども、総体としてこういう意向だったというのは、やはり役場の執行者の皆さんも、それに基づいて実行できるということにもなりますし、また意見の取り方ということで懇談なり説明会なりというような、もちろん設けていただいて、またアンケートについてですね、もちろん設問の仕方というのは実際にはいろいろ工夫しなければならないことがある、文書で発行するからには。あとは皆さんの言うとおりの意見聴取の場を設けることは大変重要なことだと思います。

林 委員長 はい、ありがとうございました。誠さん、いかがですか。

横森誠 委員 今まで皆さん言われたとおり、だいたい出尽くしたような感じで、同じ意見なんですけれど、各村民の方にどのくらい学校づくり委員会っていうの浸透しているか、その辺がちょっと疑問に思います。やっぱし知らない人がほとんど、そのホームページやなんか見てない人が結構多いじゃないかと思うんです。ただその辺をどうやって浸透させていくか、それ一つあると思うんです。どういうふうに村民の方に、もうちょっとこの問題を各教育委員とかに、意見とかなんか聞いたこととかなんかそういうことって今まであったですか。それも教育委員に聞きたいと思うんです。学校づくりに対して村民の方からなにか質問あったとか、そういうことって今まであったかどうか。ちょっと伺いたいと思う。

林 委員長 次長お願いします。

事務局井出次長 具体的にはございません。

横森誠 委員 ですから、やっぱし何もないってことはやっぱ村民の方は結構関心もないのかなという感じもするし、もうちょっとこの委員会でやってることを村民の方にもっとアピールするってことも必要じゃないかと思うんです。以上です。

林 委員長 はい、ありがとうございました。井出さんいかがでございましょうか。

井出真紀 委員 私も保護者の方や地域の住民の方々に学校統合、意見を聞いて意見を反映していただいた方がいいかなって思います。

林 委員長 はい、ありがとうございました。会議を終えておいでいただいた校長先生に、今までの会議の経緯をお話させてください。

村長を交えた懇談会というのがございました。そこへ私、委員長として呼ばれまして今までの経緯と全部報告いたしました。村長の方からは、とにかく地域を中心とした学校づくりということで積極的に話を進めてほしいということと、もし小中一貫が新築であれば財政的には十分対応できるというふうなお話ございました。その2点が懇談会の報告としてありました。その後、この前の会議で、例えば統合後の校舎は、今申し上げました新しく建設するということが多数意見でありましたし、ふるさと学習を中心とした教育ビジョンについても多数意見でありました。新しく新設される学校は複合的な要素を持つようにということも多数意見でありました。それは確認して、それに対して異論というものはありませんでした。そしてスクールバスとか冬期間の運動不足とかというようなことについて、この前お話ししたとおりでございまして、問題はそこら辺のところを住民の意見を聞くということが大切じゃないか、ということで各 PTA 会長さん、保護者会長さん、アンケートあるいは説明会その他ということで、ひと通り会長さん方の意見を聞きまして今、区長さん方の話をいただいたようにそういった性質のようになりました。ちょっと長くなりましたけど武井校長、その住民の声を聞くということに絞って、どんな考えを持っておられるか。

武井晃 委員 今言われたように、住民の意見はとても大事だと思います。但し一つ懸念されることは、どこへ建てるかというそこへ行っちゃうと、それぞれこの前も話したように、それぞれの地域から学校が無くなるということは、地域の人達にとっては非常に寂しいことであるし何としても学校残したい。そちらの方に行っちゃうと、子ども達にとってこれからどういう学校を作っていったらいいのか、それが置き去りにされちゃって、そちらの方にばかり行っちゃうと、あるべき又はこれから進むべき方向がどうなるのかなど、そこが一番心配です。以上です。

林 委員長 はい、ありがとうございました。北小の校長先生いかがでございましょう。

矢野勝彦 委員 はい、遅れて参りまして申し訳ありませんでした。最初から参加してなかったので場違いなこと申し上げるかもしれませんが、やはり信濃小中学校にしても佐久穂小中学校にしても、いわゆる施設面、私たち大人が子どものために何ができるのかとイメージするところは、誰もいろんなことがイメージできて、お互いそれを意見交換の場に出し合うことができると思うんですが、今、現実として子ども達を預かっています北小、南小、中学校の子ども達が、やがて何年後であろうとも、今の状況だとそれが一つにまとまるなり、今後どういうふうに子ども達を育てていくかという、その視点をずっとやっぱり積み重ねて、新たな視点もその都度その都度に見つけていきながら、学校づくりに骨組みを一つ一つを組み上げて行くイメージがやっぱり大事なかなと思います。

すので、そういった面でいろんな広く南牧の皆さんのご意見を聞くっていうことは、私達にも新しい目を開かせていただく大事な材料にはなるんだと思っています。以上であります。

林 委員長 はい、ありがとうございました。それでは事務局の次長にお伺いしますが、住民の意見を聞くということで絞ってきて、アンケートあるいは説明会という話が出て、区長さん方も、そういった性質のもの必要なんじゃないかと。武井校長先生の方から、目的にそぐわないようにならないように気を付けて欲しいと、ございました。その辺の技術的なことも含めて、次長の方でちょっとコメントいただけますか。

事務局井出次長 はい。第1回目の会議で PTA の会長さん方からアンケートの実施というご意見が出て、その場ではこの会ではアンケートは取らないというまとめだったと思います。教育専門部会では、実は、アンケート案というものをいつ実施するようになってもいいように検討してあります。それは、全住民とか地域の皆様というんでなく、教育の課題やらこれから考えられることという論点で保護者対象に実施する案を持っています。ですからこの場で、アンケートを実施するということが総意になれば、当然実施することはできるかと思えますけれども、今、それぞれ PTA 会長さん、保護者会長さんの意見を聞いた中で、はっきりアンケートした方がいいとおっしゃっているのは、佐々木委員さん、原委員さん、薩田委員さんの3人と私は取りましたけれども、中学校の井出委員さんや南牧保育園の高見澤委員さんからは、積極的な意見でなかったように思います。ですからやるとなると、こちらからそのアンケートの案を皆様にご提示し、それでいいかというのをまず見ていただいて、それから実施しなければならないと考えています。あと地域の皆さんから意見を聞くという話出るんですけども、今、地域の皆さんから何を聞くのか、当然保護者の皆様も地域の皆様でするので、今の段階で聞くのは保護者の皆様の意見だろうと考えています。地域の皆さんは、これからまた先に議論が進んでいく中で、もっと広く取るかとか、それは話の展開次第だと思っていますけれど。今は何でも地域地域というタイミングではないと思います。まとまりませんが以上です。よろしくをお願いします。

林 委員長 このアンケートを実施するということについては、積極的に実施して欲しいという意見が揃った方が望ましいと思うんですが、今のお二人ですか、三人、直接アンケートについてコメントいただかなくて、ほかの答申案について具体的にこうした方がいいとかいう話をいただきましたけれど、アンケートそのものについていかがでございましょう。中学校の PTA 会長さん。

井出嘉也 委員 記憶は定かではないですけど、アンケートは取れるものなら取っていただきたいと思います。今の時点で。できれば保護者だけでなく、中学生ぐらいになるとある程度自己判断もできるので、当然貴重な意見が出ると思うので、生徒の皆さんにもぜひ意見を聞いていただきたい。なるべくその時は大人の先入観とか偏見が入らないように子どもの素直な意見を聞けるような形でできればありがたいと思います。さきほ

ど次長さんがおっしゃいましたけれども、地域の皆さんの意見を聞くというのもすごく大事だと思います。今やるべきかどうかというのは分かりませんが、皆さんに話をしてみればいいと思うんですけれども、最終的には必ず聞くべきだし時期の問題であるならば早いのもかもしれないとも思うんですけれども。そこらへんは判断できないですけれども。

林 委員長 分かりました。要さんご意見ございます。

高見澤要 委員 委員会の答申として出すものに、ほんとにアンケートの細かい意見、それぞれいるのかどうかというのは分からないんですね。どんな意見出てくるか分からないですけれども、アンケート自体がどんなふうにならされているかもわかりませんが、それによって内容によって、皆さんの意見が変わってくるということに果たしてなるんでしょうか。ということを見ると、アンケートよりも私は内容を説明して意見を出していただく程度でいいんじゃないのかなと思います。

林 委員長 分かりました。南小のPTA会長さんはいかがですか。

原和則 委員 先ほどアンケートと言いましたが、僕が一番思うのは皆さんに知ってほしいということと、考えてほしい、自分たちの問題であるということを考えてほしいということなので、必ずしもアンケートとは思っていません。はい、知ってもらえればいいなと思います。

林 委員長 分かりました。ありがとうございます。なかなか微妙なところで難しいところですが、はっきりと圧倒的な方々がアンケートやろうぜという雰囲気ではないですね。教育長、この辺のところでコメントいただけますか。

井出教育長 非常に難しいところだと思います。今PTAのみなさん、特に先ほど聞いててですね、一般の村民の皆さん関心が薄い、これまだ分かるんです。実はこの学校のあれどうしようかっていうのは、ここ一年から始まったことでなく、前々から、私どもこういう会議を開いてやっているというのはPTAのみなさん保護者の皆さん、関心はあるはずだと思うんですが、どうも話を聞いてみると、保護者もあんまり知らないよとかちょっと私そこが非常に残念なところです。アンケートをする前に、一番当事者、これから子ども達を関わってくる中で、お父さんお母さんそんなに関心が無かったのかと、今、私ショックです。年配の方が関心が無いのはまだ分かりますけれども、ちょっと話がそれですみません。難しいですね、アンケートをやってくれという方があれば、あるいは説明会を開いてそこで保護者の意見を聞いてくれというのがありますんで、私個人的に言うと、出て行って対面でこうお話しの方が、まだいろいろな意見が見えるのかなと。見えないところでやってそれの方がいいのかなと気がしていますが、そこら辺の時間的なスケジュールがどうかなというところがあって、ちょっと悩んでいるところであります。すみません、まとまらず。

林 委員長 いえ、とんでもございません。副委員長にマイクが行きますが、今アンケートということで、あるいは住民の意見を聞くということで焦点が絞られて、皆さんの意見

を聞いてるわけですが。何かコメントいただけますか。

渡邊寿美 委員 アンケートの件なんですけれども、これ中学のPTA会長さん、一番先言われたんですけど、アンケートを取るとなると相当その中身が問題じゃないかと思うんですね。本当にその中身が学校づくりに合ってるかという、これが問題になってくるんで、私は相当難しい問題じゃないかと、そういうふうにアンケート自体に。それから住民の方にもっと浸透させてくれというなんですけれども、ここでやってることは、これからどんどん浸透して行って、建設委員会とか違った地点でどんどんそういうことを村民に知らせていかなければならないということになると、今ここでどうのこうのということじゃなくて、慎重にやるってのは確かなことだと思います。前、議員の時に携わったんですけど、さきほど武井校長先生言われた、地域に学校が無くなるという、これはものすごく住民の中に意見があります。それを今一番、これも前に、少子化になって子どもが少なくなると分かっている、だけれどもそれがなかなか受け入れられなかった。今回はもう本当にそれが、みんなが知っている、というか切実に思っていることだと思う。ですから子どものことを考えて学校づくりを進めて行くことが一番大事じゃないかと思います。要するにさきほど言われた、子どももう卒業されちゃったということじゃなくて、子ども終わったからというじゃなくて、要するに子どもをどういうふうに育てていくかということをよく考えて行かなければいけないんじゃないか、そういうふうに思います。アンケート、住民の浸透、これから本当によく精査して、考えてやっていくということが一番大事じゃないかと思います。

林 委員長 大変難しい議論になってまいりましたが、積極的にアンケートというご意見の方は2名ということで、あるいはやる必要が無いんじゃないかというご意見もおられます。必ずしも必要が無いんじゃないかという方もおられます。ここにおられる方々は、住民の意見をくみ取って反映させるということは必要だと、皆様、私も含めてしているわけですが、その手段としてどうするかということですね。私の一委員としての意見は、いわゆるこの委員会ということが、全ての住民、保護者の意見を集約できているとは思いませんけれども、少なくとも集約してここで発言するということを務めてまいりました。ですから、答申を出してから説明会を開くということが、一つの方法だと先ほどありましたけれども、答申に一步こぎつけてしまうということは、委員長の責任としてやるわけなんですけれども、一つの方法かなあと思っております。実際問題として、これで12月があって年が明ければ、もう時間がないという意識は委員お一人おひとりの気持ちに芽生えてくると思います。ですから具体的にこの11月あるいは12月を過ぎていかないと、私達の与えられたタスクを消化できないということになります。一男さん、いろいろ話を聞いてて、いかがでしょうか。

高見澤一男 委員 この信濃町のこれを見ると、まずは小学校の統合が先に出て、もう一度場所とか答申されて、そこで場所が出て中学校も一緒にするというように二段階になっていると思うんです。南牧の場合も、たぶんこのままいつぺんに中学まで一緒にして場

所もここだというアンケートを取るわけにもいかず、ですから住民の皆さんに、例えば場所はどこですかとかそういうことも話してもらうには、ある程度、統合する、どこまで統合するというのは詰めなければいけないですが、統合するかどうかというのをまず委員会として出して、それについていろいろまた回って意見を聞くとかで、次のものに繋げていくような感じがいいんじゃないかと思うんですよね。ですから、まずは大まかな方向が統合する、この前のプリントのAの1・2・3の統合、複合化するとか、どこまで入れるかですが、委員会としてここまではまとまるかなというところで答申を出していくというような感じになって、その後、細かいアンケートという形の方が、アンケート取られる身になってみても書き易くなるかとは思いますが、ちょっとまとまらず。

林 委員長 十分なお意見でございました。さきほど、圧倒的にアンケート取るということに賛成いただいていなくて、答申を出してからアンケートの方が、的確な資料が得られるんじゃないかというご意見もありまして難しいところです。この委員会は、今まで多数決で決を採ったことがございません。それはやっぱり、皆様の慎重に議論を重ねて行こうという皆様のお気持ちを汲んでそういう方法を取ってこなかったわけですが、これからはそういう方法は取りたくないと思っています。もう少しその辺の議論を、一度話された方でも結構ですからお話し下さい。よろしくお願ひします。

菊池武元 委員 学校づくり委員会、この会の方向性というのはある程度見えてきていますよね。答申を出すというのは、村長にこういうことですよということを出すわけですが、やはりその前にですね、誰でもいいんだけど説明会、こういうふうな流れで来ていますけれども、こういうことはこういうふうで来ているってことを説明する機会を設けていただいて、何名参加されるか分かりませんが、そういうのを村内 2 か所でも何か所でもお任せしますけれども、やっぱりやってある程度関心が無い人にも動いてものを聞いてもらってからのがいいんじゃないかなと思うんですけれども。説明会は 1 回は。アンケートが、必要が出れば後で考えればいいんじゃないかと思うんですけどどうですか。

林 委員長 ありがとうございます。アンケートは答申後という話が出てきて、それは第 1 回の話にも出ておりました。そして一応アンケートということに焦点を絞って次長に先ほど説明いただいたわけですが、その説明会ということについて、その可能性と言いますかあるいは効果の確かさ、その辺で事務局のご意見賜れますか。

井出教育長 今の説明会を開いたらどうかということで、それはですね、どういう内容でどういう方法で説明をしていくのかということと、広く一般住民にするのか、今、保護者から、PTA から出ているように、そのみなさん方を対象にやっていくのってのはちょっと詰めていかないと、今日答えが出るのかな、難しいところがありそうです。

林 委員長 はい、ありがとうございます。

井出教育長 それともう一点、委員会の皆様、これだけ時間と視察と講演会を通じて勉強

してきたわけですが、1回、2回の説明会で、我々が住民がどこまで理解できるように説明をしていくかという、ちょっと私は危惧しているところがあります。

林 委員長 私も心配しているのは、説明会で一体どこに作るんだと、そこら辺のところはつきり答えてくれないければ意味はないじゃないかというような意見は必ず出てくるわけです。どこに作るのかということ、この委員会でも空中分解しないために避けてまいりました。だから、さきほどの武井校長先生が言われるように、ともかく一步進めるといふことのためには、僕の一委員としての意見としては、小中一貫校ということについてここまでまとまった意見が出てますから、それを答申に盛り込んで村長に申し立てるといふことで行ったらば、私たちの今までの労苦が報われると思っています。住民の意見を聞くということが余所へ逸れて行けば、私達がやってきたことが空中分解する恐れが十分にあるわけですね。特に説明会ですと人間対人間ですから、その辺のとこを答えてくれないければ意味はないじゃないかというような論争に発展する恐れのある。アンケートはそういう意味では、論争に発展しないということがありますね。いかがでしょうか。

佐々木 委員 私達は、小中学校の実現する教育環境の望ましい在り方というのを、その実現に向けた方策を検討する委員会として集まってきました。これまで小中一貫教育ということで、その制度というものを視察に行ったり勉強したりして深めてきました。それで僕なんかはやっぱり、今までの6-3制の教育の体制ではなくて、小学校中学校を通じた9年間を通じたカリキュラムを組んでやっていく、そういった教育の制度が結構いいものなんじゃないかということに気付かされてきました。やはり小中一貫学校というのが義務教育学校なりそういうのがいいなあということで、皆さんと一緒に来たと思うんですが、ここで僕、最初の頃に皆さんに提出すればよかったと思うんですけど、2月ぐらいに新聞に載ってて信濃毎日新聞なんですけど、今、この小中一貫校というのが長野県内でも進んできているという中で、学校の統廃合に都合の良い手段としてはいけないんじゃないかという、そういうような記事があったんです。統廃合とか統合っていうのは、小中一貫校に関係することではあるんですが、小中一貫校っていうのが統合そのものとはまた別のものだと思うんです。学校を一つにするとかそういうのは制度としては統合とすごい似ているんですが、実は施設が分離していたとしても小中一貫校というものは有りうると思います。ですので小中一貫校にするということと、統合するというのは似ているようで違う部分もある。同じ部分も当然あるんですけど。だからその辺をもうちょっと柔軟にというか、子ども達をどう育てるかという視点に立って考えないと。やはり学校は一つだとか、どこに作るかというような議論になっていくんだと思います。新築っていうのに焦点が行ってしまうのも、やはりその統合があるから新築っていう話になっちゃうんだろうと思います。ですので小中一貫教育、9年間の制度を取り入れたとしても、施設が上にも下にもある、あるいは別の所にもある、そういうような形もありうることだと思うんです。ですので、小中一貫教育を取り入れるからじ

やあ一つの場所に全部が集まるかと言ったら、それはまた次の議論なんじゃないかなと思います。ほんとに統廃合の手段に教育の制度をしてしまったら、まずいんじゃないかというような気持ちでいます。

林 委員長 はい、ありがとうございます。他にいかがでございましょう。はい、お願いします。

井出嘉也 委員 今の佐々木さんのご意見、ほんとにごもつともだと思います。それで一つ確認したいのは、例えば私たちが学校づくり委員会として答申をする、その位置といたしますか立場といたしますか、信濃町の、この間いただいた資料見ると、小学校の適正配置委員会というのがまずあって、そこから答申があって、教育委員会が出してる答申、これを見ると。それで私たちの学校づくり委員会というのは、この適正配置委員会の前の段階ということなんですかね。そうすると、この後にもう一つ例えば設立委員会だとか設立検討委員会、設立というのは学校を作るための具体的な、検討委員会というのが起きてそこでこういう懇談会6回とか保護者懇談会5回とかやっていただけるといことなんですか。アンケートでいうと、アンケート自身は別に今取ろうが後で取ろうが、それが小中一貫校にするために追い風になるのであれば、個人的な意見ですけれども、反対する人はそんなにいないんじゃないかなっていう気持ちもあって、必ずしも先ほど佐々木さんの言ったように、子ども達のことを考えてそれがよくなるようであればという思いで統合した方がいいかも思っているし、普通に話を聞くと、保護者の皆さんもそういう人が多いような気がするので、統合自体がマイナスにはならないんじゃないかなって気もするんです。それで、より具体的に意見を吸い上げる、個別の意見を聞くというようになれば、それはそれでいいことなのでアンケートできればやっていただきたいと言ったんですけれども。ちょっと確認したかったのは、この委員会の位置とか立場ですね、これからもう一個できるのか、ここで決まったことがそのまま村長に行くのかということを確認したかったです。

林 委員長 はい、私の今理解している段階では、ここで最低の答申、統合する、小中一貫校にするということ村長に答申しますね。村長はそれを受け取って、次のどんな学校をつくるのか、新築するとすればね、あるいはどこに作るのか。これは仮の名前ですけども建設委員会みたいなものを、こことは別のものを立ち上げてそこで検討していただくという段階は一応はっきりしているわけですね。

井出嘉也 委員 そうすると、建設に係る建物ですとか、そういうものについて村長が決めるということは分かるんですけど答申によって。さきほど佐々木さんが言われたように内容ですか、こんな学校にしたいとかヴィジョンみたいなものはここで決めていかなければいけないということですか。

林 委員長 その細かさの問題だと思いますけれども、今までここでどんな学校にするのかといったのは、ふるさと学習を中心とした、抽象的な捉え方ですね、教育ヴィジョンとしてそこに投入すると、そしてそれは皆様の意見として新しく建設された学校に投入す

ると。それからもう一つは、そこにいわゆる村民が集えるような複合化された施設を敷設するということがここでの意見出てるわけですね。ですからその辺のところを、あるいは付則として答申書に盛り込んで、大きな答申はあくまで、統合するとか、あるいは小中一貫校にするとかいうことになっていくと思います。

井出嘉也 委員 はい、すみません。続けて申し訳ないんですけど、基本的にはさきほど一男先生が言われたとおり、答申を出すっていう方向でもいいかなと思います。ただ書き方ですけども、それぞれ考え方があると思うんですけども、小中一貫校を目指したいとか、希望するとかの書き方で賛同できると思います、今のところ。小中一貫校にするって断定するとなると自信がないんですけども。その後に検討委員会ができて、懇談会をやりアンケートもやりってことであれば、とりあえず答申を出して、付則なり意見の所にアンケートをしてくれ懇談会をやってくれということを書くことで答申を出すことには賛成したいと思いますけれど。そこら辺はどんな感じになるでしょうか。

林 委員長 おっしゃる通り、そういうことで答申の作業は進められているわけです。ですから、振出しに戻ってアンケートを取るとか取らないとかいうことは、かなり後々のご意見の方が、答申を出してからアンケートでもいいじゃないかと。そのアンケートの内容にもよりますけれどね。という意見が出てきて、さてこの委員会としてどうしようかということ今、みんな頭を抱えているわけですが。どなたか突破口になるようなご意見をいただければと思いますが。よろしくお願いします。

井出正吉 委員 皆さんの話聞いてて、村長の方から諮問された内容が具体的にどうこうじゃなくて、南牧の学校をどうしようかと、ある程度はつきりするじゃなくてアバウト的なもので諮問していると私は思っています。そうすると委員長が言ったように、こういう方法で、だから小中一貫校なら一貫校とやっとして、こういう細かいことこういう学校のこういうところは、場所のことやそういうのは次の段階の話だと思います。こういう小中一貫校とかなんか出さなければ次に進めないじゃないですか。そうすると自ずと、これからの委員会やらこういうふうになって、答申が出たら次の段階の委員会ができるんだかどうするんだか分かりませんが、だんだんだんだんに行くじゃないですか。それをやればいい委員会だと思っています。

林 委員長 はい、ありがとうございました。

坪井則男 委員 いいですか。

林 委員長 はい、お願いします。

坪井則男 委員 住民の意見を聞くのにね、何かたいへん臆病な感じに受け取っているんですね私は。もっと積極的に、将来の子ども達の、考える時に、意見聴取に関してね、慄いてるような姿勢では先が思いやられますよ。積極的に取ったらどうですか。そんなに心配なんですか皆さん、住民の意見が。そこでどうも私は納得がいかない。それで村長さんの諮問に対してね、例えば12月20日ですか次の機会、委員会の。12月20日予定していますよね。その時まで一定の答えを出すという方向を今日決めてですね、どうな

んですか、この一か月間の間に各地区で努力されるとか。必ずしもアンケート取らなければいけないということではなく、アンケートというのは一つの手段ですよ。地域の意見をそれぞれ委員さんが汲み取ってきて、12月の20日までに意見を出すと。一つの小目標というのを作ってね、進まない。全体論を述べていると絶対進んでいかないですよ。まず第1ステージここまで決めよう。1月20日までにほんとの答申を出すんだとかそういう、委員長さん達というか皆さんの方で、一つの進行する橋を作ったらどうですか、と思います。私は前回も、村うちでやりますよと言ってありますので、意見聴取の会その他やるような段取り、施策を決めて策をしています。ということは報告しておきますけれど。以上です。

林 委員長 野辺山の区長さん、質問ですが、今のその会合をもって、その何らかの意見というのは私どもにいただけるのでしょうか。次にいただける。

坪井 則男 委員 委員として私が報告いたします。

林 委員長 いつごろいただけるのでしょうか。

坪井則男 委員 次の予定を見ると12月20日ですから、12月20日には申し上げます。

林 委員長 はい、ありがとうございます。

菊池武元 委員 ちょっといいですか。野辺山の区長さん、野辺山区ということでやるようなんですけれども、区長さんひとりで行ってこの空気を説明するという。

坪井則男 委員 私、委員ですから、例えば南小の委員さん、保護者会の委員さんいますからね、地域としての問題もありますから区会の役員さんも同席して、それは私の区の中での手法ですから、参考までに聞かれればお答えします。

菊池武元 委員 わかりました。

林 委員長 いかがですか。

高見澤要 委員 私個人の意見です。ここまで私ども委嘱されて7回の議論を重ねて研修をしてきてですね、他の方々と違ってここまで勉強して考えをまとめてきて、委員としての答申案、私は出すべきだと思います。答申案を出したうえで、勉強してきた委員としてはこうだと、こういう案をまとめたんけれども、それについて皆さんどうですかというような意見聴取という形であれば、いわゆる懇談会の形で、案としてここまでできたけれど、これに対して何か意見があるかというような形であればいいのかな。例えば私が保護者会長として保育園の皆さんに意見を聞いて、それをここでこんな意見があったこんな意見があったということを言うことが果たして委員として答申をまとめて行くのに、それだけを聞いて終わりにしちゃうというのがいいのかどうか。私も授業参観の時に、委員として会議出ていますから、伝えてほしいということがあれば随時私に言ってくださいということは保護者の方には言いましたけれども、答申の案を出すまでにそれをいろいろと皆さんの意見を全部聞いてということをはたしてすべきかどうかと疑問があるかなと。ここまで我々は6回7回とやってきたわけですから、それで委員としての個人の意見で、こうだという方向性を出して説明して意見を集めるということの方がいい

いじゃないかなあとと思います。

林 委員長 私も一委員としては、今の要委員のおっしゃる通りでございます。委員長として決してびくびくしているわけではなくて、確実に望ましい答申を出していくという仕事をするためには、やはりしない方がいいことはしない方がいいし、した方がいいことはした方がいい、当然のことですが、その代わり私の一委員としてあるいは委員長としてそれだけの責任を負うという作業は、これからもしていかないといけないと思っています。やはり今まで、僕がここでまとめるとまたいろいろ問題があるかと思いますが、この委員会として、答申案を具体的に次回の12月20日までに作って、そうすると、この20日という数字はもう少し前倒しできるかもしれませんね。それは早い方がいいわけですから、例えば12月の十何日、ということでその答申案をここへ持ち込むという作業をして皆様の様々な意見を聞いてくということの一つの方法だと思いますね。その場合に、20日を伸ばしてもらっちゃ困るというご意見があればもちろん20日は守るわけですし。はい、お願いします。

井出正吉 委員 今、委員長が言った方針で進めていただいて、それで意見を聞いてけばいいじゃないですか。そういうふうに進めていただきたいと思う。

林 委員長 はい、大変力強いご意見をありがとうございました。確実にこの委員会としての仕事を終えて行くと、進めて行くというためには、私としては12月20日あるいはそれ以前の日にちに事務局の方で答申案をまとめてもらおうと。それに対して喧々譁々のご意見が出るということで、もちろん野辺山の区長さんが区内部でやる作業は、承れるものは承っていくし、今までアンケートというご意見を持った方のご意見も投入できるものは投入していきたいと思っていますが。とにかく先に進めるためには、次回に答申案を持ち込むと。今まで言われているようなアンケートはしないということについて、皆様のご意見を賜りたいと思いますが。

坪井則男 委員 委員会としてそういった一定の方向を出すということで賛成です。12月予定通りに20日にしていただきたいです。

林 委員長 はい、わかりました。ありがとうございました。その辺、次長、事務局としていかがでございましょう。アンケート取らずに答申案を20日に持ち込むということについていかがでしょうか。

事務局井出次長 はい、そのようにさせていただきたいと思います。事務局で答申案を作らせていただきますので、それについてご議論いただければいいと思います。

林 委員長 はい、わかりました。ありがとうございました。他にご意見はございましょうか。

坪井則男 委員 答申案を20日に持ってくるんじゃないかと、事務局が20日までに答申案をまとめておくということですか。

林 委員長 まとめておくということ。

坪井則男 委員 ということになると我々は、事前に事務局に渡さなければならないという

ことですか。どういうことでしょう。

林 委員長 はい、次長お願いします。

事務局井出次長 事務局として出させていただくのは、この委員会での議論の答申案を作らせていただきますので、野辺山区の意見をまとめたものをいただいてもそれを答申案に反映させるというのは困難であります。

林 委員長 はい、お願いします。佐々木さん。

佐々木撰 委員 そうすると、当初の検討の進め方というところで、保護者住民の意見の徴取を積極的にしたいということで、それを盛り込みながら議論を進めて検討していきたい、その部分はどういうふうに、ここは実際におこなって行こうと事務局は考えていたのか。どういうふうにして住民や保護者の意見をくみ上げて行こうとしていたのか、ということが分からないですけれど。今までの、これまでの取組みではこれを実際には行っていないので、ではこれはどこに行っちゃった話なのか。

林 委員長 はい。次長お願いします。

事務局井出次長 地元の意見聴取の会とかアンケートとか、それはあくまでも必要に応じてということでございます。この委員会の中でそういった取り組みの必要性が求められない限りは、それを行うことはできないと思います。

林 委員長 はい。

佐々木撰 委員 前回の時には、少なくとも前回には、それをした方がいいというような意見が盛り上がって出ていたと思うんですが。

事務局井出次長 野辺山区で20日に取りまとめて持ってきていただけるということですので、それはその場に出していただければいいと思います。ですからそうなりますと、事務局案答申案と一緒にその場でご協議いただくというのは可能だと思います。

坪井則男 委員 可能だということ。

事務局井出次長 そうです。

林 委員長 佐々木さんに対する答えになるかどうかわかりませんが、私も一委員として、たとえば中学の懇談会開かれます、そこに先生・保護者の方が見えてその時に学校問題について経過を説明して、私の意見を添えて皆さんの意見を聞くという作業はそれなりにやってきたつもりです。ですから佐々木さんが描くようなものが、例えば大々的なアンケートとか説明会というものがあれば、私はそういうこととしておりませんが、それは中学のコミュニティスクールの会議で学校問題について説明してまいりましたので、私はそういう作業をしてきたという確信は持っているつもりなんです。

坪井則男 委員 各地区事情がありますから、全部同じ手法でやれっていうと無理があるので、それは柔軟な対応でさせていただきたい。野辺山地区には野辺山地区の事情があるということも委員の皆さん理解していただきたいたいところもあるわけです。

林 委員長 全くその通りです。よく分かります。その上で、あるいは佐々木さんのご意見も踏まえた上で、20日にこの委員会としての答申案をまとめると、案ですよ、というこ

とで、それで皆様のご意見を聞くということに進めたら今日の会議が極めて有効なものになるというように思いますが。皆様いかがでしょうか。

井出正吉 委員 はい、結構です。

林 委員長 今までで一番欠席者が多いけれども、一番熱のこもった議論をすることができました。かなり早い時間ですけれども、そんなふうでうんちくを傾けて20日の答申案をまとめてまいりますので、皆様ご検討いただくようにお話しして、付帯的な何かご意見、最後にございますか。無ければこれでこの会議を、早めですけれども閉じさせていただきます。皆様どうもありがとうございました。それでは次長の方から、その他お知らせございますか。

事務局井出次長 次回は12月20日火曜日7時この場所をお願いするわけですが、よろしくをお願いします。それでは渡邊副委員長、閉会をお願いします。

◎閉会の宣告

渡邊 副委員長 それでは、皆さん本当に審議ありがとうございました。以上をもちまして、学校づくり委員会を閉会といたします。ご苦勞様でした。

閉会 午後8時30分